

プレスリリース

報道関係者各位

2026年2月12日

国際ビジネス協同組合／国際ビジネス日本語学校
高松自動車学校（株式会社T・D・S）

外国人材の円滑な就労と交通安全を両立する 新たな取り組みが香川県で始動

— 日本語教育と運転免許取得を並行して行う就労支援体制 —

近年香川県下で増加する、外国人労働者の地域への定着と安定した就労を支援するため、国際ビジネス協同組合（高松市木太町5109番地3／代表理事：乙武香織）、国際ビジネス日本語学校（高松市東ハゼ町689-1／代表：乙武香織）、高松自動車学校（株式会社T・D・S 高松市上天神町646番地／代表取締役：富家嘉顕）が連携し、日本語教育と運転免許取得を並行して行う新たな就労支援を開始しました。

本取り組みでは、来日前から国際ビジネス協同組合が人材と県内企業のマッチングや生活支援、初期日本語教育を行い、入国後は国際ビジネス日本語学校での授業と並行して、高松自動車学校で交通ルール教育および運転免許取得支援を実施します。特定技能や技能実習制度は在留期間が限られているため、本取り組みにより就労開始までの期間短縮と交通安全の確保を同時に実現し、外国人材が安心して働き続けられる環境づくりを目指します。

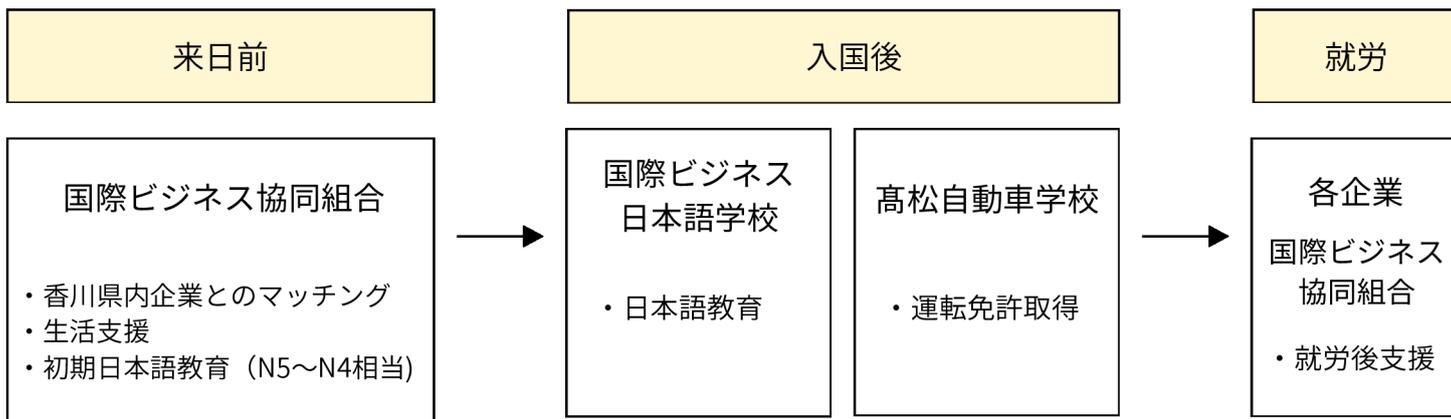
■本取り組みの概要

本取り組みは、来日前から就労開始までの支援を一体で行うことで、外国人材の円滑な就労と地域への定着、ならびに交通安全教育を同時に実現することを目的とした就労支援です。

来日前の段階では、国際ビジネス協同組合が、現地にて日本での就労を希望する人材と香川県内企業とのマッチングを行い、生活面の基礎的な支援に加え、日本語能力試験N5～N4相当までの初期日本語教育を実施します。これにより、入国後の学習負担を軽減し、円滑な生活・就労開始につなげます。

入国後は、国際ビジネス日本語学校において、特定技能および技能実習制度に基づく規定授業時間の日本語教育を受講しながら、並行して高松自動車学校において日本の交通ルール教育および運転免許取得に向けた教習を行います。言語教育と運転技能教育を同時に進めることで、就労開始までの準備期間を有効に活用できる体制としています。

〈図〉 ※来日前から就労開始までの支援フローを示したもの



■本取り組みを実施する背景

三者が外国人材の支援に関わる中で、母国との生活環境や交通文化の違い、日本語理解の難しさなどから、就労や日常生活に必要な準備に想定以上の時間を要しているケースが少なくないことが共通の課題として認識されてきました。特に運転免許の取得については、日本人と同じ期間でスムーズに進めることが難しく、日本語教育を終えてから免許取得に進む流れでは、就労開始までに多くの時間を要してしまうという構造的な問題があります。

一方で、技能実習生や特定技能人材は在留期間が限られており、就労開始までの準備期間が長引くほど、実際に企業で技能を習得できる期間が短くなるという課題も生じます。また、外国籍ドライバーによる交通事故が報道で取り上げられる機会が多いことから、地域の中には外国籍の方の運転に不安を感じる声があるのも現状です。

こうした課題を踏まえ、日本語教育と交通教育を別々に進めるのではなく、就労に必要な準備を同時進行で進める体制を構築することが、本人の安全確保と地域の交通安全の両立につながると考え、三者が連携して本モデルを構築しました。

■インドネシア技能実習生の就労事例

すでに本連携モデルによる支援は実施されており、昨年にはインドネシアから来日した技能実習生6名が、日本語学習と並行して準中型免許を取得し、現在は株式会社豊栄（香川県坂出市西庄町）にて就労しています。

株式会社豊栄は、トンネル照明および設備機器の設置工事などを手がけており、資材や機材を工事現場まで輸送するため、業務において準中型車両の運転が必要となります。本モデルにより、就労開始時点から運転業務に従事することが可能となり、即戦力として現場で活躍しています。

来日前からの語学支援に加え、免許取得、就労後の生活面を含めたフォローを行うことで、企業側・本人双方にとって安心して働き続けられる環境づくりにつながっています。

HP <https://houei-inc.com/>



■本取り組みの効果と今後の展望

日本語教育と運転免許取得を並行して進めることで、就労開始までの準備期間を有効に活用できる体制が整い、業務に必要な移動手段を確保した状態で就労を開始できる点が大きな効果として期待されます。あわせて、日本の交通ルールへの理解を深めたうえで現場に入ることによって、外国人材本人の安全確保だけでなく、地域全体の交通安全向上にも寄与することを目指しています。

さらに今後は、フィリピンやインドネシアなどの現地人材斡旋団体や企業とも連携し、来日前の段階から日本語学習に加えて、日本と母国との交通ルールや生活習慣の違いを学ぶ事前教育にも取り組む予定です。来日後に初めて日本の交通ルールに触れるのではなく、母国にいる段階から基礎的な知識を身につけることで、事故リスクの低減と地域への早期適応の促進につなげたいと考えています。

参考情報

【労働力不足が深刻化する香川県の雇用環境】

香川県では、求職者数が継続的に減少しており、人材確保が年々難しくなっています。香川労働局の労働市場統計（令和7年5月）によると、新規求職者数は前年同月比8.4%減、有効求職者数も5.5%減と、いずれも10か月連続で減少しています。特に正社員等の常用有効求職者は前年同月比6.8%減となり、13か月連続で減少が続いています。

一方で企業の求人需要は高い水準が続いており、令和7年5月の有効求人倍率は1.52倍（全国4位）と、求人が求職者を大きく上回る状況が長期化しています。

厚生労働省／香川労働局「労働市場の動向（令和7年5月分）」

【地域インフラ分野を中心とした人手不足の深刻化】

産業別に見ると、建設業、運輸業・郵便業、卸売業など、地域インフラや物流を支える分野で人手不足が特に深刻となっています。中でも建設・採掘分野の有効求人倍率は6.96倍と、求職者1人に対して約7件の求人がある状況で、県内でも突出して人材確保が困難な分野となっています。

こうした状況の背景には、少子高齢化に加え、進学・就職を機に若年層が県外へ流出する傾向があり、労働市場に参加する若年層の母数自体が減少していることが挙げられます。香川県の人手不足は一時的な景気要因ではなく、人口構造に起因する中長期的な課題と考えられます。

【外国人材の増加と地域産業を支える役割の拡大】

香川県内の外国人労働者数および外国人を雇用する事業所数はいずれも過去最高を更新しており、外国人材の活用は地域産業にとって重要性を増しています。香川労働局の届出状況（令和6年10月末時点）によると、外国人労働者数は14,428人（前年比17.3%増）、雇用事業所数は2,165所（前年比9.3%増）となっています。

国籍別ではベトナムが最多（25.8%）である一方、近年はインドネシア（前年比43.0%増）やミャンマー（前年比47.1%増）など東南アジア諸国からの労働者が急増しており、多国籍化が進んでいます。在留資格別では「技能実習」が44.1%と最多ですが、「特定技能」を含む専門的・技術的分野が前年比27.0%増と大きく伸び、より実務的な人材活用へと移行している状況がうかがえます。

香川労働局「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和6年10月末時点）」